



2024年2月7日

各 位

会 社 名 プライム・ストラテジー株式会社
代 表 者 代表取締役社長 渡部 直樹
(コード番号：5250 東証スタンダード)
問 合 せ 先 経営管理部執行役員 城塚 紘行
(TEL 03-6551-2995)

「第21回定時株主総会招集ご通知」の一部訂正について

当社「第21回定時株主総会招集ご通知」の記載内容に一部誤りがございましたので、ここにお詫び申し上げますとともに、下記のとおり訂正させていただきます。なお、当社ウェブサイト等に掲載の「第21回定時株主総会招集ご通知」は、下記の内容を反映させた電子データを掲載しておりますが、既に校了手続きが完了していたことから、株主の皆さまのお手元に届くものは訂正前のものとなります。

【訂正箇所および訂正内容】(訂正箇所に下線_を付しております。)

- ① 「第21回定時株主総会招集ご通知」42ページ「株主総会参考書類 第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件」候補者番号1 氏名・生年月日

(訂正前)

そえだ しげなが
添田 繁永

(1979年9月29日)

(訂正後)

そえだ しげなが
添田 繁永

(1973年9月29日)

② 「第 21 回定時株主総会招集ご通知」 44～45 ページ 「株主総会参考書類 第 2 号議案 監査等委員である取締役 3 名選任の件」 (注) 2～4、6

(訂正前)

2. 添田繁永氏、鈴木隆之氏、森田芳玄氏は、監査等委員である社外取締役候補者であります。なお、当社は、添田繁永氏、鈴木隆之氏、森田芳玄氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 添田繁永氏、鈴木隆之氏、森田芳玄氏は現在、当社の監査等委員である社外取締役であります、その在任期間は、本総会終結の時をもって 1 年 6 か月となります。
4. 当社は、添田繁永氏、鈴木隆之氏、森田芳玄氏との間で会社法第 427 条第 1 項の規定に基づき、同法第 423 条第 1 項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第 425 条第 1 項に定める最低責任限度額としており、各氏の再任が承認された場合は、各氏との当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は、添田繁永氏、鈴木隆之氏及び森田芳玄氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。各氏が再任された場合は、当社は引き続き各氏を独立役員とする予定であります。

(訂正後)

2. 添田繁永氏、鈴木隆之氏、森田芳玄氏は、監査等委員である社外取締役候補者であります。なお、当社は、添田繁永氏、鈴木隆之氏、森田芳玄氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 添田繁永氏、鈴木隆之氏、森田芳玄氏は現在、当社の監査等委員である社外取締役であります、その在任期間は、本総会終結の時をもって 1 年 6 か月となります。
4. 当社は、添田繁永氏、鈴木隆之氏、森田芳玄氏との間で会社法第 427 条第 1 項の規定に基づき、同法第 423 条第 1 項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第 425 条第 1 項に定める最低責任限度額としており、各氏の再任が承認された場合は、各氏との当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は、添田繁永氏、鈴木隆之氏及び森田芳玄氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。各氏が再任された場合は、当社は引き続き各氏を独立役員とする予定であります。

以 上